

# 財務状況把握の結果概要

中国財務局融資課

(対象年度:平成29年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
広島県	三次市

## ◆基本情報

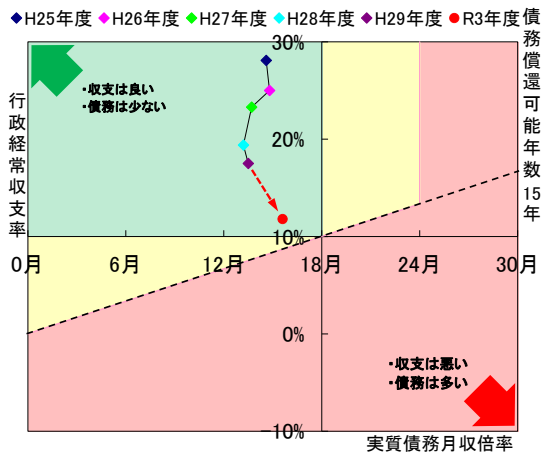
財政力指数	0.33	標準財政規模(百万円)	22,738
H30.1.1人口(人)	53,204	平成29年度職員数(人)	474
面積(Km <sup>2</sup> )	778.14	人口千人当たり職員数(人)	8.9

(単位:人)

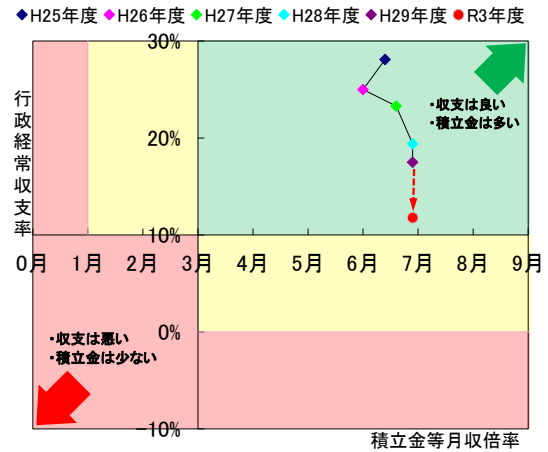
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	59,314	8,098	13.7%	33,457	56.4%	17,753	29.9%	4,807	15.7%	7,614	24.9%	17,639	57.7%
H22年国調	56,605	7,340	13.0%	31,267	55.4%	17,789	31.5%	3,376	12.8%	6,144	23.3%	16,846	63.9%
H27年国調	53,615	6,677	12.5%	27,983	52.5%	18,655	35.0%	3,085	12.2%	5,727	22.7%	16,409	65.1%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	広島県平均		13.4%		59.1%		27.5%		3.2%		26.8%		70.0%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			

◆財務指標の経年推移

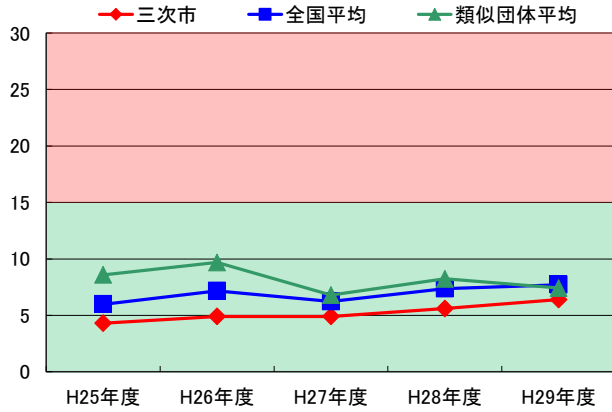
<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅱ-1

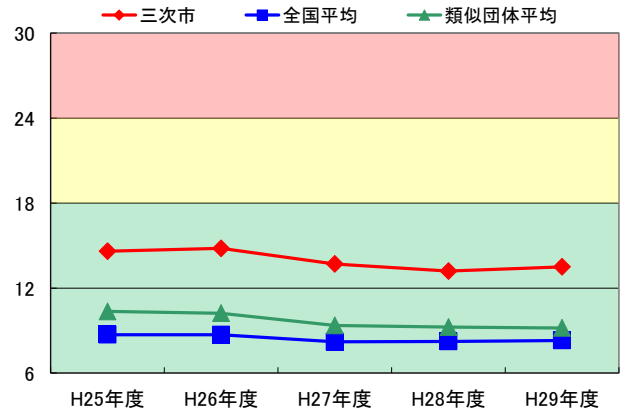
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 広島県 平均値
債務償還可能年数	4.3年	4.9年	4.9年	5.6年	<b>6.4年</b>	7.4年	7.7年	11.7年
実質債務月収倍率	14.6月	14.8月	13.7月	13.2月	<b>13.5月</b>	9.2月	8.3月	12.1月
積立金等月収倍率	6.4月	6.0月	6.6月	6.9月	<b>6.9月</b>	6.1月	7.6月	6.1月
行政経常収支率	28.1%	25.0%	23.3%	19.4%	<b>17.5%</b>	12.3%	11.5%	12.9%

※平均値は、いずれもH29年度

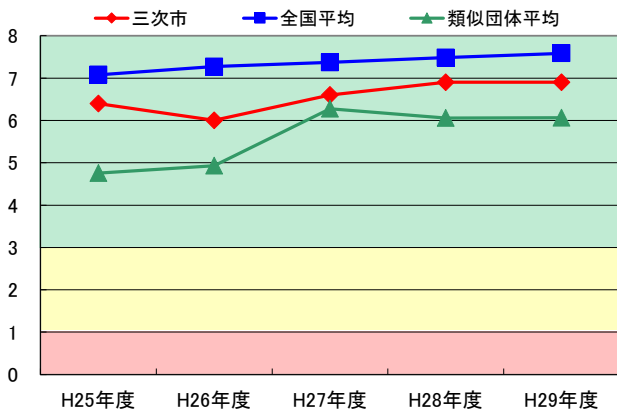
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



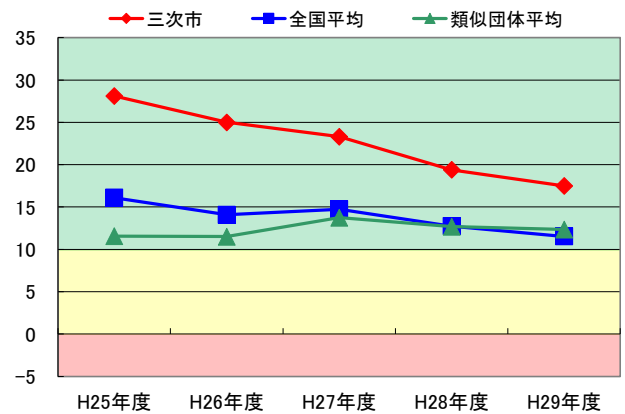
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



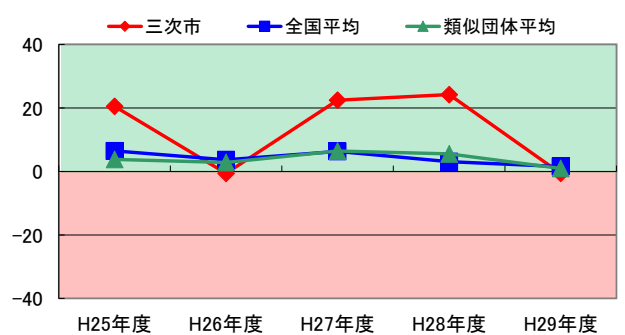
<参考指標>

健全化判断比率	三次市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.25%	30.00%
実質公債費比率	<b>7.5%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>48.7%</b>	350.0%	-

(H29年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



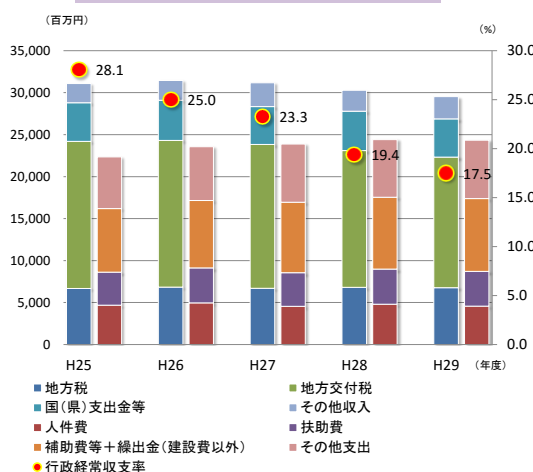
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH29年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H29年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

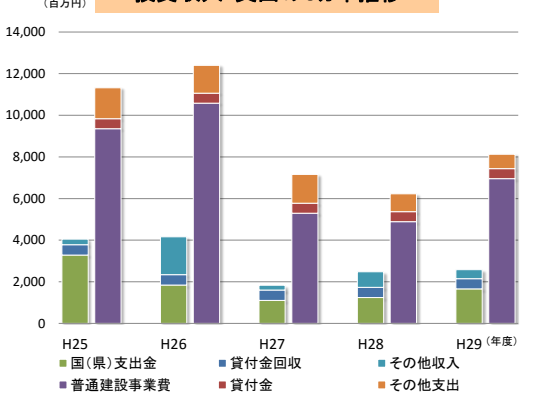
◆行政キャッシュフロー計算書

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	構成比	類似団体平均値 (H29年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	6,676	6,846	6,700	6,812	<b>6,778</b>	23.0%	8,297	30.5%
地方譲与税・交付金	1,227	1,255	1,767	1,594	<b>1,684</b>	5.7%	1,756	6.5%
地方交付税	17,515	17,466	17,125	16,292	<b>15,539</b>	52.6%	9,784	36.0%
国(県)支出金等	4,603	4,794	4,508	4,678	<b>4,562</b>	15.4%	6,023	22.1%
分担金及び負担金・寄附金	110	140	133	129	<b>144</b>	0.5%	436	1.6%
使用料・手数料	658	648	611	545	<b>555</b>	1.9%	561	2.1%
事業等収入	289	303	322	241	<b>270</b>	0.9%	343	1.3%
<b>行政経常収入</b>	<b>31,077</b>	<b>31,451</b>	<b>31,166</b>	<b>30,291</b>	<b>29,530</b>	100.0%	<b>27,200</b>	100.0%
人件費	4,696	4,974	4,556	4,795	<b>4,567</b>	15.5%	5,007	18.4%
物件費	5,046	5,345	5,878	5,791	<b>5,967</b>	20.2%	4,333	15.9%
維持補修費	555	607	700	794	<b>781</b>	2.6%	533	2.0%
扶助費	3,921	4,150	4,004	4,202	<b>4,141</b>	14.0%	6,673	24.5%
補助費等	3,457	3,751	3,954	4,033	<b>4,498</b>	15.2%	3,519	12.9%
繰出金(建設費以外)	4,118	4,286	4,429	4,511	<b>4,170</b>	14.1%	3,417	12.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	549 (0)	449 (1)	353 (0)	277 (0)	<b>212</b> (0)	0.7%	252 (0)	0.9%
<b>行政経常支出</b>	<b>22,343</b>	<b>23,562</b>	<b>23,874</b>	<b>24,402</b>	<b>24,337</b>	82.4%	<b>23,733</b>	87.3%
<b>行政経常収支</b>	<b>8,734</b>	<b>7,889</b>	<b>7,292</b>	<b>5,889</b>	<b>5,193</b>	17.6%	<b>3,466</b>	12.7%
特別収入	216	202	395	169	<b>268</b>		339	
特別支出	181	355	465	174	<b>188</b>		270	
<b>行政収支(A)</b>	<b>8,768</b>	<b>7,736</b>	<b>7,223</b>	<b>5,883</b>	<b>5,273</b>		<b>3,536</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	3,280	1,845	1,107	1,240	<b>1,655</b>	64.1%	1,346	54.0%
分担金及び負担金・寄附金	65	160	154	146	<b>104</b>	4.0%	141	5.7%
財産売却収入	60	60	48	48	<b>52</b>	2.0%	78	3.1%
貸付金回収	501	496	495	494	<b>488</b>	18.9%	403	16.2%
基金取崩	142	1,596	28	555	<b>285</b>	11.0%	523	21.0%
<b>投資収入</b>	<b>4,048</b>	<b>4,156</b>	<b>1,832</b>	<b>2,483</b>	<b>2,584</b>	100.0%	<b>2,492</b>	100.0%
普通建設事業費	9,354	10,578	5,298	4,885	<b>6,955</b>	269.1%	4,858	195.0%
繰出金(建設費)	120	125	28	65	<b>38</b>	1.5%	35	1.4%
投資及び出資金	144	131	81	74	<b>111</b>	4.3%	131	5.2%
貸付金	482	482	481	481	<b>481</b>	18.6%	370	14.9%
基金積立	1,216	1,081	1,275	717	<b>546</b>	21.1%	797	32.0%
<b>投資支出</b>	<b>11,317</b>	<b>12,397</b>	<b>7,162</b>	<b>6,222</b>	<b>8,131</b>	314.6%	<b>6,191</b>	248.5%
<b>投資収支</b>	<b>▲7,269</b>	<b>▲8,240</b>	<b>▲5,330</b>	<b>▲3,739</b>	<b>▲5,547</b>	▲214.6%	<b>▲3,700</b>	▲148.5%
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	7,084 (1,533)	7,994 (1,459)	4,896 (1,352)	4,408 (1,029)	<b>5,760</b> (1,012)	100.0%	3,434 (955)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>7,084</b>	<b>7,994</b>	<b>4,896</b>	<b>4,408</b>	<b>5,760</b>	100.0%	<b>3,434</b>	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	7,838 (751)	8,031 (814)	6,421 (940)	6,406 (1,227)	<b>6,334</b> (1,110)	110.0%	3,537 (986)	103.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>7,838</b>	<b>8,031</b>	<b>6,421</b>	<b>6,406</b>	<b>6,334</b>	110.0%	<b>3,537</b>	103.0%
<b>財務収支</b>	<b>▲754</b>	<b>▲37</b>	<b>▲1,525</b>	<b>▲1,998</b>	<b>▲573</b>	▲10.0%	<b>▲103</b>	▲3.0%
<b>収支合計</b>	<b>745</b>	<b>▲542</b>	<b>367</b>	<b>146</b>	<b>▲847</b>		<b>▲267</b>	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>930</b>	<b>▲295</b>	<b>801</b>	<b>▲523</b>	<b>▲1,060</b>		<b>▲1</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	37,914 (54,381)	38,909 (54,344)	35,748 (52,819)	33,407 (50,821)	<b>33,344</b> (50,209)		20,786 (34,396)	
積立金等残高	16,832	15,749	17,339	17,637	<b>17,047</b>		14,071	

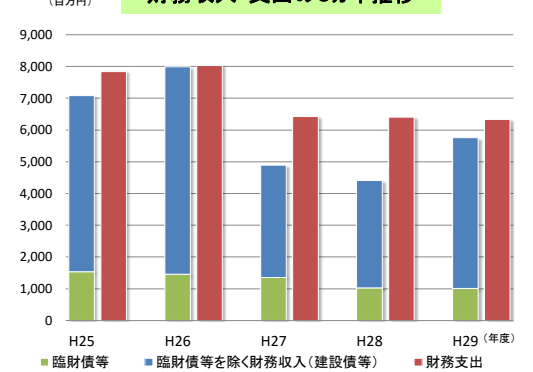
行政経常収入・支出の5カ年推移



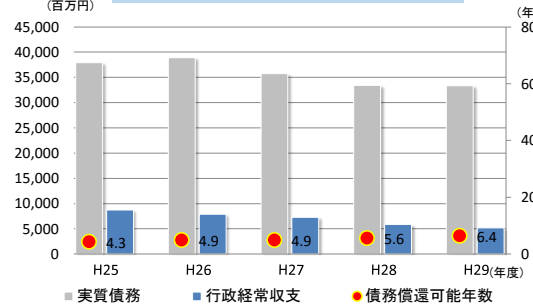
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### 1. 債務償還能力について(診断年度:平成 29 年度)

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

#### 【診断結果】

・債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。  
 [(1)及び(3)により債務高水準の状況にはない。(2)及び(3)により収支低水準の状況にはない。]

#### (1) ストック面(債務の水準)

・実質債務月収倍率は診断年度である平成 29 年度では 13.5 月と基準値である 18 ヶ月未満となっていることから、債務高水準の状況にはない。なお、全国平均は 8.3 月、類似団体平均は 9.2 月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成 29 年度平均値。以下同じ。)

#### (2) フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

・行政経常収支率は平成 26 年度以降低下しているものの、診断年度である平成 29 年度では 17.5%と基準値である 10%を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。なお、全国平均は 11.5%、類似団体平均は 12.3%となっている。

#### (3) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・債務償還可能年数は平成 26 年度以降長期化傾向にあるものの、診断年度である平成 29 年度では 6.4 年と基準値である 15 年未満となっている。なお、全国平均は 7.7 年、類似団体平均は 7.4 年となっている。

### 2. 資金繰り状況について(診断年度:平成 29 年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

#### 【診断結果】

・資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。  
 [(1)及び(2)により積立低水準の状況にはない。(2)及び(3)により収支低水準の状況にはない。]

#### (1) ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

・積立金等月収倍率は平成 27 年度以降上昇傾向にあり、診断年度である平成 29 年度では 6.9 月と基準値である 3 ヶ月以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。なお、全国平均は 7.6 月、類似団体平均は 6.1 月となっている。

#### (2) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「1. 債務償還能力について」のとおり、収支低水準の状況にはない。

#### (3) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「1. 債務償還能力について」のとおり、債務償還可能年数は、基準値である 15 年未満となっている。

●財務指標の経年推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	類似団体平均値 (H29年度)
債務償還可能年数	6.9年	5.8年	5.2年	5.3年	5.8年	4.3年	4.9年	4.9年	5.6年	6.4年	7.4年
実質債務月収倍率	20.7月	19.1月	17.3月	16.6月	16.1月	14.6月	14.8月	13.7月	13.2月	13.5月	9.2月
積立金等月収倍率	4.0月	4.0月	4.7月	5.3月	5.9月	6.4月	6.0月	6.6月	6.9月	6.9月	6.1月
行政経常収支率	24.8%	27.5%	27.4%	26.0%	22.7%	28.1%	25.0%	23.3%	19.4%	17.5%	12.3%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」とおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義2のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

### 3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

#### (1) 財政構造の特徴について

##### ①収支の状況について

貴市の行政経常収支率は、平成26年度以降低下しているものの、診断年度である平成29年度において17.5%と基準値である10%を上回っている。また、類似団体比は5.2ポイント上回っている。

行政経常収支率の低下の要因は、平成27年度からの合併特例加算の段階的縮減により地方交付税が減少したことなどから行政経常収入が減少したほか、保育の充実に伴い保育所運営に係る委託料などの物件費が増加したことなどから行政経常支出が増加したことであると考えられる。

なお、行政経常収支率が基準値を上回って推移している要因は、ペイジー収納の導入などにより多様な納税方法を提供して市税の確保を図るなど収入増加に取り組んだことや、「三次市定員管理計画」に基づき人件費を削減するなど支出抑制に取り組んだことなどであると考えられる。

##### ②債務残高の状況について

貴市の実質債務月収倍率は、平成25年度以降低下傾向にあり、診断年度である平成29年度において13.5月と基準値である18ヶ月を下回っている。なお、類似団体比は4.3月上回っている。

これは、貴市が新規起債額を元金償還額の範囲内に抑制してきたことや繰上償還の実施などにより地方債現在高の抑制(H25→H29: ▲4,172百万円)に努めてきたことが要因と考えられる。

また、貴市は、将来の大規模事業に備えて、公共施設等整備基金などの積立金を計画的に積立てており、このことも一因と考えられる。

## (2) 今後の見通し

貴市においては、平成 30 年 11 月、「三次市実施計画・財政計画(H31～H33)」を策定している。当方において、当該財政計画を基に算出した財務指標(計画最終年度:令和 3 年度)は以下のとおりである。

	指標	H29年度	R3年度	備考
			H29年度との比較	
(ア)	実質債務 月収倍率	13.5 月	15.6 月	・吉舎町拠点施設整備事業などの大型事業の実施などにより、地方債現在高が増加する見通し ・下記(イ)参照
			上昇(+2.1 月)	
(イ)	行政経常 収支率	17.5%	11.8%	・合併特例加算措置の段階的縮減等により、地方交付税が減少することを主因に、行政経常収入は 2,244 百万円減少する見通し ・平成 30 年度から資本費平準化債の借入を始めたことなどから、下水道事業への繰出金が減少することを主因に行政経常支出は 287 百万円減少する見通し
			低下 (▲5.7 ポイント)	
(ウ)	債務償還 可能年数	6.4 年	11.0 年	・上記(ア)及び(イ)参照
			長期化(+4.6 年)	
(エ)	積立金等 月収倍率	6.9 月	6.9 月	・平成 30 年 7 月豪雨に係る災害復旧事業の影響により、財政調整基金を 1,244 百万円取り崩すことを主因に、積立金等残高が減少する見通し ・上記(イ)参照
			同月(±0.0 月)	

### ① 債務償還能力について

#### 【債務償還能力】

・債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にないと考えられる。

[ (a)及び(c)により債務高水準の状況にはない。(b)及び(c)により収支低水準の状況にはない。 ]

#### (a) ストック面(債務の水準)

・地方債現在高は、近年、繰上償還を実施したことから地方債元金償還額が平成 30 年度以降減少することに加え、今後、吉舎町拠点施設整備事業などの大型事業を予定していることから、1,165 百万円増加する見通しである。また、積立金等残高は、平成 30 年 7 月豪雨に係る災害復旧事業の財源とするために、平成 30 年度に財政調整基金を 1,244 百万円取り崩すことを主因に、1,265 百万円減少する見通しである。これらのことから、実質債務は、2,307 百万円増加する見通しである。

・このため、実質債務月収倍率は、15.6 月と診断年度(平成 29 年度)から上昇(+2.1 月)するものの、基準値である 18 ヶ月を下回る見通しである。

#### (b) フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

・行政経常収入は、次を主因に、2,244 百万円減少する見通しである。

ア. 地方交付税は、合併特例加算措置の段階的縮減などにより、1,875 百万円減少する見通しである。

イ. 国(県)支出金等は、平成 29 年度に交付を受けた地方創生推進交付金に係る事業などの今後の状況が見通し難いことから、178 百万円減少する見通しである。

・行政経常支出は、次を主因に 287 百万円減少する見通しである。

ウ. 下水道事業会計の法適用に伴い、予算科目の変更(繰出金→補助費等)はあるものの、資本費平準化債の借入や面整備の進展に伴う建設事業費の減少により、実質的に 412 百万円減少する見通しである。

エ. 扶助費は、高齢化の進展などにより、110 百万円増加する見通しである。

・以上のことから、行政経常収支は、1,956 百万円減少する見通しである。

・このため、行政経常収支率は、11.8%と診断年度から低下(▲5.7 ポイント)するものの、基準値である 10%を上回る見通しである。

#### (c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・実質債務は、上記(a)のとおり増加する見通しであり、行政経常収支は上記(b)のとおり減少する見通しである。

・このことから、債務償還可能年数は、11.0 年と診断年度(平成 29 年度)から長期化(+4.6 年)するものの、基準値である 15 年を下回る見通しである。

## ② 資金繰り状況について

### 【資金繰り状況】

資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

[ (a)及び(b)により積立低水準の状況にはない。(b)及び(c)により収支低水準の状況にはない。]

#### (a) ストック面(資金繰り余力の水準)

・「①債務償還能力について」のとおり、積立金等残高は 1,265 百万円減少する見通しであり、行政経常収入は 2,244 百万円減少する見通しである。

・このことから、積立金等月収倍率は、6.9 月と診断年度と同月となり、基準値である 3 ヶ月を上回る見通しである。

#### (b) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「①債務償還能力について」のとおり、行政経常収支率は基準値である 10%を上回る見通しである。

#### (c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「①債務償還能力について」のとおり、債務償還可能年数は基準値である 15 年を下回る見通しである。

## (3) 今後の財政運営に係る留意点等について

### ① 今後の財政運営について

フロー面の今後の見通しをみると、平成 27 年度から始まった合併特例加算の段階的縮減などから、計画最終年度(令和 3 年度)の行政経常収支は、診断年度(平成 29 年度)と比較して 6 割程度まで減少する見通しである。

また、ストック面の今後の見通しをみると、大型事業の実施などから地方債現在高が増加し、平成 30 年 7 月豪雨に係る災害復旧事業の財源とすることなどから積立金等残高が減少するため、実質債務は増加する見通しとなっている。

こうした厳しい財政状況を受け、貴市は平成 31 年 3 月に「第 4 次三次市行財政改革大綱」(計画期間: H31 年度～2023 年度)を策定し、同大綱において「債権管理事務の収納課への一元化を行うことなどによる歳入の確保強化及び公共施設等総合管理計画(※1)に基づく施設の統廃合の推進やゼロベースでの内部管理経費の見直しなどにより経費の削減を図る」としており、こうした取組みによって、限られた財源を有効に使用し、子育て支援や定住促進などの重点施策を着実に実施していくこととしている。

また、貴市では、同大綱に定めた取組みを着実に実行するため、副市長を本部長とした三次市行財政改革推進本部を設置して、各取組内容や進捗状況を定期的に検証・公表するとともに、学識経験者や一般公募市民等で構成する三次市行財政改革推進審議委員会を設置して、取組内容等について必要な提言を受けながら、より有効な改革を推進するとしている。

このように、各種施策を推進するとしていることから、引き続きこれらの取組みが実効あるものとなるよう努め、適切な財政運営を行っていくことが望まれる。

※1) 同計画では、令和 7 年度までに公共施設の三分之一を削減するとの目標を掲げており、施設の利用状況や維持管理費等をまとめた「施設別データ」の作成を進めている。

### ② 地方創生への取組みについて

貴市は、平成 29 年 1 月に「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成 27 年 10 月制定)の改正を行っており、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」を目指して、子育て支援や定住促進のほか、農業の振興(※2)や観光・交流の推進(※3)といった様々な施策を実施している。

貴市は、これら様々な施策の中で、特徴的な取り組みとして、「子育てしやすい三次」の実現に向け、重点施策として「トップレベルの子育て環境をつくる」(※4)に取り組んでいる。具体的には、子育てと仕事を両立させるための延長保育や病児・病後児保育などの保育の充実を始め、不妊治療費助成やこども医療費助成制度の 18 歳までの拡大など幅広い施策を実施することにより、子育て支援の強化を図っている。

また、貴市では、平成 30 年 4 月に、三次市女性活躍推進プラットホーム「アシスタ lab.」を開設し、女性のキャリア教育やひとり親への支援など就労や生活を総合的にサポートし、女性が輝くまちづくりに取り組んでいる。この「アシスタ lab.」では、起業を促すためのセミナーの開催や個別相談などのソフト面の起業支援から補助金支給ま

で総合的な起業支援を行っており、起業にあたっては、地元企業や起業家との連携を進めるとともに、商品開発支援や販路開発支援なども行っている。

貴市では、今後も、「子育てしやすい三次」を実現するため、施策の充実を図るとしていることから、更なる効果発現に向けて当該施策を着実に実行していくことが望まれる。

※2) 担い手の育成・強化事業や観光と一体化した農業の展開を図るための農業公園「(仮称)みよしアグリパーク整備事業」などの施策を実施している。

※3) 三次もののけミュージアムなどによる観光・交流の推進や三次版 DMO「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」を設置し、観光客の受入体制の強化などの施策を実施している。

※4) こうした施策が評価され、平成 27 年に雑誌「AERA」で「移住しやすい街」トップ 23 に選定されている。